

本県職業教育の改善・充実について  
(審議のまとめ)

- 「力」と「志」を持った職業人の育成 -

平成18年3月31日

三重県地方産業教育審議会

## 目 次

	頁
はじめに	1
1 職業教育の現状と課題	2
(1) 産業社会の変化への対応	
(2) 生徒及び生徒を取り巻く環境の変化への対応	
2 職業教育の改善・充実のための視点	5
(1) 専門性を育む教育の視点	
(2) 「志」を育む教育の視点	
3 職業教育の改善・充実の方向	7
(1) 実学の重視	
(2) 地域との協働	
(3) 挑戦する心の育成	
(4) 人間性豊かな職業人の育成	
4 職業教育の改善・充実の方策	10
(1) 各学科における現状と課題及び今後の主な方策	
職業教育に関する学科	
ア 農業	
イ 工業	
ウ 商業	
エ 水産	
オ 家庭	
カ 看護	
キ 情報	
ク 福祉	
普通科	
総合学科	
(2) 特色ある職業教育を推進するための環境整備	
おわりに	21
三重県地方産業教育審議会委員	22
三重県地方産業教育審議会条例	23
資料	

## はじめに

5

本県の高等学校における職業教育は、これまで、時代や社会の要請に基づきながら、産業社会を担う職業人の育成を通じて、産業の発展に大きく貢献するとともに、豊かな人間性を育む人間教育の場としても大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、社会や経済が急激に変化する中、価値観が多様化し、子どもたちが将来を見通すことが困難になりつつあり、進路をめぐる状況も大きく変化している。

こうした中、子どもたちが社会の激しい変化に流されることなく、様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、本県における職業教育の在り方について検討することが強く求められている。

本審議会は、このような状況を踏まえ、十年後の職業教育のあるべき姿を見通し、その改善・充実について審議を重ねてきたところであり、ここにその審議結果を報告するものである。

学校をはじめ、行政機関や民間の諸機関及び職業教育に携わる全ての関係者が、本報告の趣旨を十分に踏まえ、職業教育の改善・充実に関する取組をより一層推進されることを期待する。

20

25

30

平成18年3月31日

35

三重県地方産業教育審議会  
会長 竹林 武一

40

## 1 職業教育の現状と課題

社会や経済の急激な変化に対応するため、職業教育の在り方について、検討することが求められている。

一方、社会や経済が成熟する中で、若年者の社会的自立の遅れが指摘されており、職業教育を通して、社会人・職業人として自立した人材をどのように育成していくかが大きな課題となっている。

### (1) 産業社会の変化への対応

産業社会においては、経済のサービス化、情報化、ソフト化が進展し、産業構造は大きく変化している。さらに、産業の在り方についても、科学技術の進展に伴い、産業分類を越えた業種の複合化などが進むとともに、情報通信、福祉、環境などに関連した新しい産業や研究開発型企業<sup>\*1</sup>が台頭している。

本県においても、鋳物、陶磁器、製網、製材などの地場産業が低迷する一方、液晶関連企業等の産業集積や四日市臨海工業地帯における燃料電池<sup>\*2</sup>の技術集積などが積極的に進められ、製造業における新しい分野の活性化が図られている。また、地域に根ざした生活関連産業<sup>\*3</sup>や、IT技術の進歩を背景にした知識・情報産業に関連する人材ニーズが高まると予想されている。

このような産業構造の変化とともに、企業においては、雇用における即戦力志向の高まりや業務内容の高度化などにより経験者採用や中途採用が増加している。また、雇用形態については、製造部門の海外移転や営業・販売部門の再構築などに伴う雇用調整の結果、正規雇用から一時的・非正規雇用へと切り替えが進んでいる。さらに、終身雇用や年功序列型賃金などのこれまでの雇用慣行についても、見直しが進んでいる。

こうした変化や新たなニーズに対応していくためには、職業学科の在り方や教育内容を含めた職業教育の在り方について見直すとともに、改善・充実の方策について検討し、これからの産業社会において求められる人材育成に貢献できるような具体的方策を講じていくことが必要である。

また、モノやサービスに対してより高い付加価値が求められており、自然環境や人材など地域の様々な資源を活用するとともに、アイデア、デザインといった文化的な

---

\*1 研究開発型企業

新しい製品の開発や製造・製法の研究を中心に行っている企業。

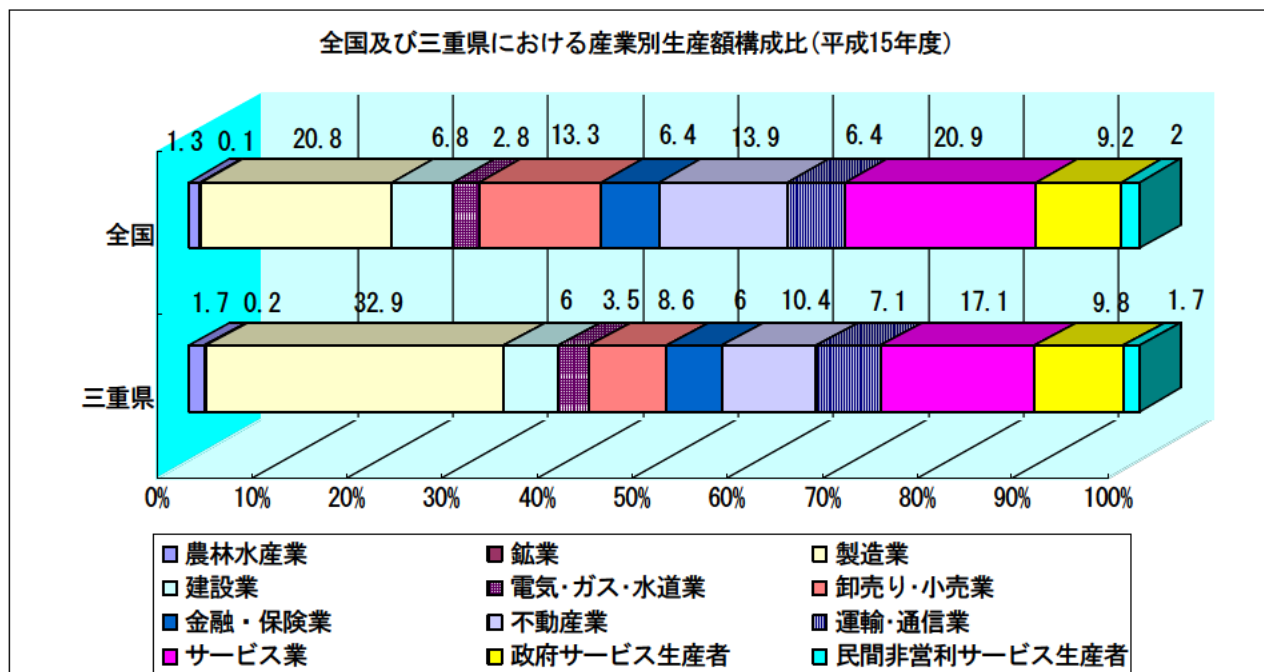
\*2 燃料電池

水素と酸素の化学的な結合反応によって生じるエネルギーによって電力を発生させる電池。クリーンで高い発電効率が得られるため、地球環境に負担をかけない電源として期待されている。

\*3 生活関連産業

生活の質を高め豊かな生活を演出しようとするニーズに応える産業群、医療・福祉関連、余暇関連、住宅関連など。

側面を生み出すことができる創造力や感性を育む職業教育が求められている。



(出典) 農水商工部「三重の商工業の概要」

5

## (2) 生徒及び生徒を取り巻く環境の変化への対応

現在の高校生は、IT機器の活用能力や、感性などにおいて優れた一面を持っているものの、コミュニケーション能力や基本的マナーなど、職業人としての基礎的資質や能力については低下しているとの指摘がある。また、フリーター<sup>\*1</sup>志向の拡大や、早期に離職する傾向などがみられ、大学生についても、大学卒業後、約2割が就職も進学もしない無業者となるなど、若者の就業意識の低下が課題となっている。

この背景には、幼少期からの様々な直接体験の機会が不足していることや異年齢者との交流の場が乏しいこと、社会全体の価値観や人々の生き方が多様化していること、さらにはモデルとすべき生き方が見つけにくい状況にあることなど、高校生にとって、将来の生活や社会人・職業人としての生き方が描きにくくなっていることなどが考えられる。

その中で、多くの先進国では、若者の社会的自立をどう進めていくかが共通した課題となっており、諸外国の学校教育においては、早い段階から、生徒が自分の将来設計を行い、職業を適切に選択することができるよう支援する取組が進められている。

我が国の学校教育においても、こうした生徒の変化に対する方策を講じていくこと

\*1 フリーター

アルバイト又はパート等、あるいは無業者で仕事を希望する15～34歳の者(学生・主婦を除く)。

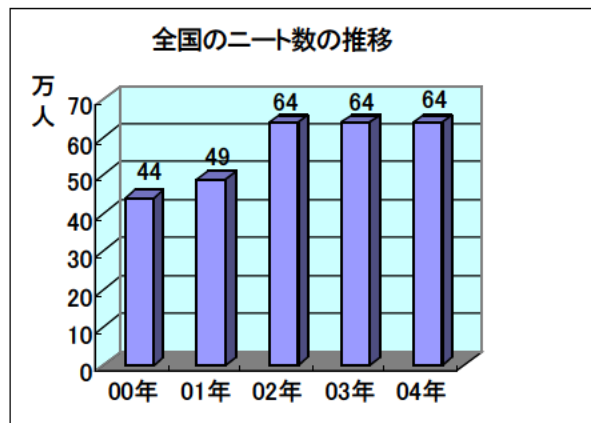
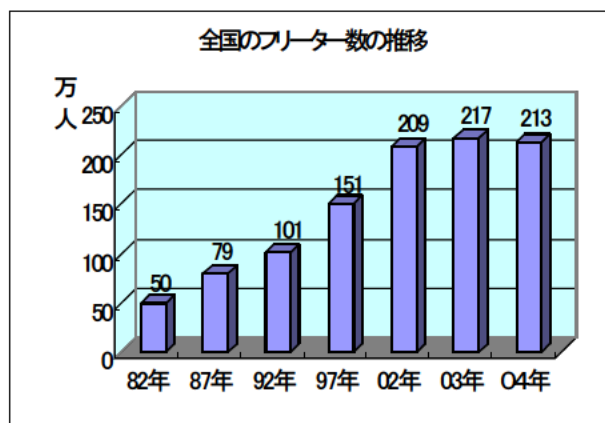
が喫緊の課題であり、学校の教育活動全体を通じて、早い段階からの児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育<sup>\*1</sup>を進めることが求められている。

こうしたことから、全ての高校生が望ましい職業観・勤労観を身に付け、社会人として自立していくことができるよう、職業教育の改善・充実に向けた具体的方策を講じていくことが必要である。

また、本県においては、進行する少子化など社会の変化に対応するため、平成13年5月に県立高等学校再編活性化基本計画<sup>\*2</sup>が策定され、県立高等学校の再編整備が進められているところであり、これを好機と捉え、職業学科の在り方も含め職業教育をより一層充実していくことが求められている。

10

### フリーター・ニート<sup>\*3</sup>数の推移



15

20

25

(フリーター、ニートともに15歳～34歳の人口) (出典) 総務省統計局「労働力調査」

30

#### \*1 キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

#### \*2 県立高等学校再編活性化基本計画

三重県立高等学校の適正規模、適正配置を計画的に推進し、子どもたちに魅力ある教育環境を提供するため策定された計画。

#### \*3 ニート

Not in Employment, Education or Training の略、学校に通わず又就業も求職活動もしていない無業の若者。

## 2 職業教育の改善・充実のための視点

生涯にわたるキャリア<sup>\*1</sup>の基盤形成という観点から従来の職業教育の在り方を見直し、これからの職業教育については「専門性を育む」、「『志』を育む」という2つの視点に立って取組を進めていくことが重要である。

5

### (1) 専門性を育む教育の視点

専門高校においては、それぞれの学校の特色を活かしながら、生徒に専門性を確実に身に付けさせることが大切である。高校時代に培われた専門性は、生徒が生涯にわたり学び続ける上での礎（いしずえ）にあたるものであり、生徒の生涯の財産ともなるべきものである。

10

ここでいう専門性とは、職業に関する専門的な知識や技術など、将来の職業生活を送る上で必要とされる力である。生徒はこうした専門性を身に付ける過程において、次に何を学ぶべきか、そのためには何を準備すればよいかなど、自ら学ぶ力を身に付けていく。また、幅広い教養や職業モラルなどを学ぶことによって、生徒は広い視野や職業人としての遵法精神を身に付けることができる。こうしたことを通じて、生徒は創造力も育てていくことができるのである。

15

社会や産業界がどのように変化しても、自ら学ぶ力や広い視野を総合的に身に付けた生徒は、常に新たな知識や技術を積極的に習得して、自らの能力を高め、より一層専門性の向上を図っていくことができると考えられる。

20

### (2) 「志（こころざし）」を育む教育の視点

変化の激しい社会においては、常に、新たな状況に対応しながら課題を解決していくことができる力が求められている。そうした力を発揮するための原動力となるのが、「志」であり、それはよりよい社会の実現に向かって努力し続けようとする人間の主体的な心の動きである。

25

「志」を育むためには、高等学校における職業教育を通じて、生徒に将来の職業や人生について考えさせ、自分自身を深く見つめさせることが必要である。

30

また、「志」は、地域や企業と連携しながら実践的・体験的な学習を実施することを通じて生徒が達成感などを味わい、その過程で得られた多くの経験や感動を積み重ねることや、地域への貢献活動などを通じて社会での自己の役割を知ることにより、育むことができる。

35

このようにして、生徒自身が自己の在り方や生き方を考えることにより、将来それ

---

\*1 キャリア

個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積（「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」）。

ぞれの職業で自己実現を図るというだけでなく、自らの専門性を高めていこうとする意欲や態度を身に付けるとともに、自分たちが生きている社会をより豊かにしていきたいという思いを育むことができるのである。

今後の職業教育においては、よりよい社会の実現に向かって、生徒が主体的にこれからの社会を切り拓いていこうとする「志」を育んでいくことができるよう、改善・充実を図っていく必要がある。

10

15

20

25

30

35

40



### 3 職業教育の改善・充実の方向

職業教育を改善し、さらにその充実を図っていくためには、職業教育が持つ独自性と特色を、より一層重視した取組を進めていくことが必要である。

#### (1) 実学の重視

5

職業教育の概念については、様々な考え方があるが、一般的には、職業に関する教科・科目の学習を通して、職業に従事する上で必要とされる知識や技術を習得することを目的として実施される教育と捉えることができる。

職業教育を通して身に付けた専門的な知識や技術は、生徒が学んだ専門分野に関連する職業生活において直接役立つものである。このことから、職業教育は「実学<sup>\*1</sup>」としての役割を持つと言える。

職業教育において、実学の側面をより一層重視した取組を進めることは、生徒の学習意欲をより一層引き出すことに結びつく。例えば、福祉実習を通して介護の知識や技術を学んだ生徒は、自分の学びが福祉の現場で実際に通用し、役立っていることを実感することができる。また、日本版デュアルシステム<sup>\*2</sup>などを通して、産業界における高度な技術を学んだ生徒は、自分の技術の未熟さを知り、さらに技術を磨いていこうという意欲を持つことができる。

20

このように、生徒は「実学」を通して、社会と関わったり社会へ貢献したりすることによって、学ぶことの意味をより深く理解し、学ぶ目的を明確にしていくのである。

#### (2) 地域との協働

専門高校については、地域の活性化を担う人材育成が期待されていることから、学校が地域や企業などと協働した様々な取組を行うことにより、生徒の職業的資質や能力を一層伸長していくことが必要である。

そのためには、専門学科における特色を活かし、県民を対象としたバイオテクノロジーや情報技術等の公開講座や、教員や生徒が小学校や中学校へ出向く出前授業を行うなど、学習成果を地域社会に還元したり、地域の熟練技術者が生徒に伝統的な技術の指導をするなど、互いのニーズを踏まえた双方向の取組を積極的に進め、連携を強めていく必要がある。

また、専門高校においては、産業界において高度化する知識や進歩する技術に生徒や教員が対応できるように、積極的に大学や産業界との連携を図る必要がある。例え

35

---

\*1 実学

社会生活に役立つ実際の知識や技術。

\*2 日本版デュアルシステム

企業による実習訓練と学校での授業（企業における実習訓練に関連した内容）を並行的に実施する職業訓練システム。

ば、インターンシップ<sup>\*1</sup>や日本版デュアルシステムの導入、企業・関係機関等と「ものづくりネットワーク」や「産学ネットワークシステム」の構築などを進めていくことが必要である。

さらに、専門学科に学ぶ生徒の中には、大学等に進学し、より高度な知識や技術を持ったスペシャリストを目指す者が増えていることから、今後は、大学・高等専門学校や研究機関などの高等教育機関との連携を進め、生徒の学びの幅をさらに広げ、学ぶ意欲を喚起することが必要である。

### (3) 挑戦する心の育成

今日の社会においては、新たな目標に向かって積極的に挑戦することができる実行力を持った人材が、これまで以上に必要とされている。生徒が自ら設定した目標の実現に向けて、成功と失敗を繰り返しながらも果敢に挑戦していくことは、生徒自身の課題を解決する力の育成につながっていくものであり、そうした力は社会全体の課題を解決し、社会を大きく変えることにつながっていく。

職業教育において「挑戦する心」を育むことは、生徒が鍛えられ、「志」を持つ職業人としてたくましく成長していくことを促すものであり、その意義は大きい。

これからの職業人となる高校生が、それぞれの学科の特色を活かして新商品の開発や品種改良などに取り組んだり、自らの創造力を膨らませ企画・デザインを提案したりすることは、起業家精神や「挑戦する心」を育む上で重要であり、さらに職業資格の取得を目指したり、コンクールや研究発表会に参加したりすることも効果的な取組である。

また、生徒の「挑戦する心」を育てていくために、各学校においては、生徒が学校内外で身に付けた知識や技術を積極的に評価するとともに、顕彰制度や技能審査<sup>\*2</sup>の成果の単位認定制度などを活用することも重要である。

### (4) 人間性豊かな職業人の育成

生徒が将来、職業生活を通して、主体的に地域や社会のために活動しようとする「志」を持った職業人となるためには、専門的な知識や技術などに加えて、豊かな人間性を身に付けることが重要である。そのためには、生徒に幅広い教養や職業モラルなどを身に付けさせるとともに、地域社会の一員としての自覚を持たせることによって、社会性、協調性を育むことが大切である。

\*1 インターンシップ

学生が在学中に自らの学習内容や将来の進路等に関連した就業体験を行うこと。

\*2 技能審査

知識及び技能に関する審査、情報技術検定、簿記実務検定、日本語文書処理技能（ワープロ技能）検定など。

生徒が、現場実習で習得するのは、専門的な知識や技術だけではない。例えば、サービス業においては、生徒は、サービスを提供することを通して必要なマナーやルールを学ぶとともに、働くことの厳しさや素晴らしさをも学ぶことができる。また、様々な年代の人と触れ合うことや献身的に働くことを通して、人の優しさや思いやり等を学び、職業の尊さや社会における自分の存在意義を確認することもできる。

5

このように、職業教育は豊かな人間性を育む上で、大きな役割を果たしている。

今後、主体的に地域社会に貢献することができる人間性豊かな職業人の育成を進めるためには、職業教育を通じて感動する心や人を思いやる心を育む必要がある。

10

15

20

25

30

35

40

#### 4 職業教育の改善・充実の方策

本県の高等学校における学科の在り方については、生徒及び地域の実態や社会の変化等を踏まえて検討を進めることが必要であり、なかでも職業に関する学科においては、それぞれが持つ専門性を深化させ、地域産業界との連携を強化することにより、将来の地域社会の担い手となる専門的職業人の育成を目指していくことが重要である。

5

##### (1) 各学科における現状と課題及び今後の主な方策

###### 職業教育に関する学科

###### ア 農業

###### 【 現状と課題 】

10

・ 本県の農業については、温暖な気候のもと、伊勢平野や鈴鹿山麓などで、それぞれの地域の特色に応じた多様な農畜産物が生産されている。しかし、近年、農業従事者の高齢化や担い手不足が課題となっている。

・ 農業に関する学科においては、食料生産、食品加工、園芸及び造園等の各分野についての学習を深めるとともに、学校の施設等を活かして、地域住民や小・中学生を対象とした開放講座や出前授業を実施するなど、地域と連携した活動を行ってきた。

15

・ 食の安全・安心への関心が高まる中、地産地消を進める動きがあり、今後は、食の大切さが実感できるような取組や、地域に密着した取組を進めることが課題となっている。

20

・ 生徒の進路については、農業に直接関連した職種だけではなく、多岐にわたっている。また、より高度で専門的な学習を行うために、大学等の高等教育機関へ進学する生徒が増加している。

###### 【 学科の在り方 】

25

・ 本学科においては、農業が健康的な食生活を支え、命を育む産業であるという意義を踏まえ、農業実習等の体験的な学習を通して、食と農業を総合的に考えることができる人材の育成を目指す。

・ 産業動向、生徒のニーズ及び地域や学校の実態に応じて、学科の見直しや教育内容の精選を行い、専門性を深く追求したり、農業を通じた人づくりを進める等、特色化・魅力化を図る。

30

###### 【 具体的方策 】

・ 農業自営者や農業法人<sup>\*1</sup>等、農業に直接従事することができる人づくりを進めるとともに、農産物の加工・流通に関連する産業、さらには「食と健康」等新しい視点に立った産業等に従事することができる人づくりを進める。

35

・ 安全・安心で良質な農産物の生産を学習の柱として、食品の加工や流通、バイオ

\*1 農業法人

「法人形態」によって農業を営む法人の総称。「農事組合法人」と「会社法人」に大別される。

テクノロジーを用いた新しい品種の研究、農業ビジネスにおける経営管理等に関する教育内容の充実を図る。

- ・ 環境に配慮した社会づくりに貢献できる人材を育成するため、循環型社会の実現や自然環境の保全等、環境に関する教育内容を充実する。
- ・ 農業大学校や地域の関係機関等との連携を一層図ることにより、実践的な職業資格の取得や高度な技術の習得などに取り組む。
- ・ 農業従事希望者を聴講生として受け入れる等、地域における農業教育の在り方について検討する。
- ・ 自ら考え自ら課題を解決していく力を育むため、学校農業クラブ活動<sup>\*1</sup>で実践されているプロジェクト学習<sup>\*2</sup>をより充実させるとともに、生徒自らが参画できるような地域の農業イベント等へ積極的に参加する。

## イ 工業

### 【 現状と課題 】

- ・ 本県産業に占める製造業の比率（生産額構成比）は全国平均に比べて高く、製造品出荷額等も全国の上位を占めている。また、バレー構想<sup>\*3</sup>などにより、電気機械器具製造などの製造業を中心とする企業の立地が進んでいる。
- ・ 産業界においては、技術者の高齢化等により、技術や技能を継承する人材の育成が必要となっており、産業界のニーズに応えられる技術や技能を持った人材の育成が求められている。
- ・ 工業に関する学科においては、機械、電気、建築等における基礎・基本の定着を図り、ものづくり基盤を支える人材を育成してきたが、工業技術の高度化や複合化等、産業界の変化に対応した教育内容等の工夫・改善が必要となっている。
- ・ 生徒の進路については、卒業者（平成17年3月卒）の7割程度が就職となっており、他の学科と比較すると就職者の割合が高く、就職内定率も高くなっている。

### 【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、実験・実習を重視し、基礎的な技術や技能の一層確実な定着を図るとともに、工業技術が果たす役割やその重要性を学ぶことを通じて、自らの技術や技能に誇りを持ち、社会に貢献できる人間性豊かな工業技術者の育成を目指す。

---

\*1 学校農業クラブ活動

技術競技や生徒の自主的な研究・研修活動やプロジェクト活動を行うことにより、生徒に農業分野の改善を図る実践的な能力と態度を育成することを目的とした学習活動。

\*2 プロジェクト学習

課題を解決するため、課題解決の方法を計画 実施 反省・評価という手順を通して、知識と技術を身に付ける学習法。

\*3 バレー構想

三重県で進められている先端的成長産業の集積地を目指した構想。現在、クリスタルバレー（液晶等 FPD）、メディカルバレー（医療・健康・福祉）、シリコンバレー（半導体）3つのバレー構想がある。

- ・ 産業界の動向、地域の実態及び生徒の学習ニーズを踏まえて学科を配置するとともに、技術の高度化や複合化が進む中で、既存の学科では対応できない分野については、教育内容の見直しや学科の改編を行うなど各学校の一層の特色化・魅力化を図る。

5

#### 【 具体的方策 】

- ・ 産業界のニーズに応えられる技術水準を視野に入れながら、将来、本県の製造基盤を担うことができる技術や技能を持った人材の育成を目指して、職業資格の取得や様々なものづくり等の実践的な取組を一層推進する。
- ・ ものづくりの基本的な技術や技能の定着を図るとともに、新素材等の先端技術や多品種少量生産等の産業界の動向を踏まえ、今後、産業現場で必要とされる工業技術に関する学習を積極的に取り入れる。
- ・ エネルギーや資源の有効利用に関する技術や、太陽光発電や燃料電池等、環境に配慮した工業技術に関する内容を一層充実するとともに、使う立場での視点から、製造責任などの法遵守に関する内容の学習を取り入れるなど、強い責任感と幅広い視野を持った人材を育成する。
- ・ 企業の技術者を招いたり、「日本版デュアルシステム」を推進するなど、実践的な技術や技能の習得を図るとともに、学んだ技術や技能を活かして、出前授業などの「ものづくりボランティア」活動を行い地域に貢献する。
- ・ 課題研究や実験・実習を通して、生徒自らが主体的に考え、提案する力を育むとともに、学習成果の発表などを通じて、プレゼンテーション能力を育むことにより、総合的な力を持った工業技術者を育成する。
- ・ 「技能検定」等の実践的な職業資格の取得や高度な技術の習得などに特化した「スーパー工業高校」の設置について検討する。

25

#### ウ 商業

##### 【 現状と課題 】

- ・ 本県の商業（卸売業・小売業）については、商店数、年間販売額ともに年々減少しており、商業活動を通じた地域経済の活性化が課題となっている。
- ・ 商業に関する学科においては、簿記や情報処理等のビジネススキルだけでなく、接遇や応対等のビジネスマナーを確実に身に付けるとともに、金融等の経済に関する専門分野の学習を積極的に進めることが課題となっている。
- ・ 生徒の進路については、就職先の職種が多様化するとともに、高校在学中に取得した資格等を活かして進学する生徒が増加しており、円滑な進路実現を図るために、事業所や高等教育機関とより一層連携していく必要がある。

35

##### 【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、産業動向に基づく新しい人材ニーズに対応して、大学等に進学して専門分野をより発展的に学ぶことも視野に入れながら、ビジネスの実践力を身に付け、経済社会の変化に主体的に対応できる人材の育成を目指す。

40

- ・ 生徒の多様な進路希望や産業社会のニーズ等を踏まえ、幅広くビジネス分野を学習する学科としたり、特定の分野の専門性を深める学科とするなど、各学校における特色化・魅力化をより一層図る。

### 【 具体的方策 】

- ・ 社会や企業が求める簿記や情報処理、販売士等の高度な資格取得に積極的に取り組むとともに、地域の特色を活かした商品開発や企画提案を行うなど地域の活性化に貢献する取組を進める。
- ・ サービス経済化の進展に対応していくために、新たなサービス産業やベンチャービジネス<sup>\*1</sup>及び知的財産等の内容を取り入れながら、流通ビジネス分野の学習を重点的に行う。
- ・ 株式投資をはじめとした金融に関する知識を身に付けたり、ビジネスの諸活動に必要な法規等を理解したりするために、最新の経済動向を踏まえた模擬取引等の演習などを取り入れる。
- ・ 経営・会計等のビジネス情報を収集、分析、活用する能力を育成するために、電子マネー<sup>\*2</sup>・電子商取引をはじめとしたビジネスの情報化の動向を踏まえた情報教育を展開する。
- ・ 経済のグローバル化に対応し、語学力の向上を図るとともに、国際基準に対応した会計や経営の基本的な知識の定着を図る。
- ・ 商工会議所等の関係機関と協働し、各地域で進められているまちづくりや観光開発等に取り組むことにより、コミュニケーション能力、マーケティング<sup>\*\*3</sup>能力、プレゼンテーション能力等を総合的に育成する。

## エ 水産

### 【 現状と課題 】

- ・ 本県の水産業については、カツオ一本釣り等の遠洋漁業や真珠・タイ等の養殖業等が多岐にわたって行われており、全国でも有数な漁獲高を誇っているが、漁業従事者の高齢化が課題となっている。
- ・ 水産教育においては、栽培漁業や資源管理型漁業をはじめ、海洋漁業、海洋工学、水産食品等に関する教育を進めてきたが、今後は、水産技術の高度化や地域の特色ある漁業を見据えた水産教育を推進していくことが必要となっている。
- ・ 実習船教育を水産教育の大きな柱の一つに位置付けて、船舶職員の養成や海洋関

\*1 ベンチャービジネス

高度な知識や新技術を軸に、革新的、創造的な経営を展開している知識集約型の企業。

\*2 電子マネー

デジタルデータ化された貨幣。インターネット上でデータとして流通する形態のもと、ICカードに情報を書き込みクレジットカードのように利用する形態のものがある。

\*3 マーケティング

顧客ニーズを的確につかんで製品計画を立て、需要の増加と新たな市場開発を図る企業の諸活動。

連資格の取得を推進してきた。これに加えて、海洋性レクリエーションに関する知識や技能の習得を目指し、ダイビングやヨットなどの学習を行っている。

- ・ 生徒の進路については、就職者が全体の約6割を占め、職種は水産業だけでなく多岐にわたっている。また、海技士資格の取得を目指す専攻科においては、海洋と機関に関する専門教育を推進しているが、専攻科に進学を希望する生徒は少ない状況がある。

#### 【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、地域の沿岸漁業や栽培漁業等に関する学習内容の充実に重点を置くとともに、実習船を用いた特色ある教育を活かしながら、地域の水産業や関連産業を支える人材の育成を目指す。
- ・ 生徒の多様な進路希望や水産業の動向等を踏まえつつ、学科の見直しやコース制の導入など学科の在り方について検討を進める。

#### 【 具体的方策 】

- ・ 栽培漁業センターなど関係機関・団体等との連携を図りながら、地域の真珠産業、養殖業、沿岸漁業などに従事する社会人講師による授業や、地域におけるインターンシップの導入などを進める。
- ・ 水産教育の魅力を県内全域に発信し、地元の生徒だけでなく、県内各地から生徒を広く受け入れ、各地域の水産業で活躍できる人材を育成する。
- ・ 水産業界の今後のニーズを見通しながら、水産資源の適切な管理や海洋環境保全等、新しい分野に関する学習内容を取り入れ、水産教育の改善・充実に努める。
- ・ 生徒の幅広いニーズに応え、魅力ある水産教育にしていくため、海洋性レクリエーションや真珠の宝飾デザイン等の学習内容の充実に努める。
- ・ 大学・高等専門学校等に進学して専門技術者等を目指す者が増加傾向にあることを踏まえ、関係の大学や高等専門学校等と連携した取組を進める。
- ・ 専攻科については、水産・海運業界の人材ニーズや生徒の上級海技士<sup>\*1</sup>資格取得希望の動向等も踏まえて、その在り方を検討する。

### オ 家庭

#### 【 現状と課題 】

- ・ 少子高齢化に伴う生活支援サービスの需要の増加や、ライフスタイルの多様化等に対応して、衣食住や保育・介護等の各分野における生活支援サービスを中心とした生活関連産業が拡大しており、これらの産業を支える人材が求められている。
- ・ 衣食住や保育・介護など幅広い分野を総合的に学ぶ家政系の学科については、食

\*1 海技士

大型船舶を運航するための資格で、航海と機関それぞれ一級から六級まである。



物系、服飾系の類型<sup>\*1</sup>を設置するなど専門的な知識や技術の習得を図っている。食物関係について専門的に学ぶ学科については、地域と積極的に連携を図りながらスペシャリストの育成を目指した取組を進めるなど成果をあげている。

- ・ 産業界で求められる力を育成するために、教養教育に留まらず、専門的な知識や技術の確実な習得、職業意識を高める取組などを一層推進していくことが課題である。
- ・ 生徒の進路については、就職者が全体の約5割を占め、関連産業等に就職している。また、栄養士や保育士などの資格取得等を目指して関連する大学や専修学校等へ進学するものが増加している。

10

### 【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、衣食住や保育・介護の各分野について、生産と消費の両面から実証的に学習することを通じて、専門的な知識や技術を確実に身に付け、生活関連産業分野において活躍し、生活の向上や充実に貢献できる人材の育成を目指す。
- ・ 家庭生活を主体的に営む能力と態度を身に付けることが全ての生徒に求められていることから、総合学科や普通科における家庭科の充実を図るとともに、職業に関する学科における家庭科については、関連産業等の動向や生徒の学習ニーズを踏まえ、学科の特色化・魅力化を図る。

15

### 【 具体的方策 】

20

- ・ 企業実習や高等教育機関と連携した授業を積極的に行ったり、技術検定、料理コンクールやデザインコンテスト、高度な職業資格の取得等に挑戦させることなどにより、職業意識や専門性を高めていく。
- ・ 地元食材を活用した特産品の企画提案、素材や機能性を追求したデザインなど、食とファッション分野におけるブランド化の基礎となる学習を取り入れ、マネジメント能力や起業家精神を育成する教育内容の充実を図る。
- ・ 保育・介護等に関連する生活支援サービスの需要の増加に対応して、ユニバーサルデザイン<sup>\*2</sup>や子育て支援などのニーズに応える教育内容の充実を図る。
- ・ コミュニティビジネス<sup>\*3</sup>が拡大することが予想されており、経営やビジネスに関する学習を取り入れる。
- ・ 専門的な知識や技術を活かして学校家庭クラブ活動<sup>\*4</sup>やボランティア活動に積極

30

---

\*1 類型

生徒の学習希望や進路希望に応じ、特定の分野に重点をおいた学習ができるよう、科目の構成が異なる教育課程の型。

\*2 ユニバーサルデザイン

障害の有無や年齢などに関わらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるように建物や製品などをデザインすること。

\*3 コミュニティビジネス

地域の様々な課題解決に向けて、地域の既存資源を活用した営利優先でない地域密着型のビジネス。

\*4 学校家庭クラブ活動

家庭科の学習を活かして、地域の生活改善・向上に役立てる実践活動。

的に取り組むとともに、小・中学生や地域住民を対象に食育を行ったり、地域の特産品の調理法の提案など地産地消を進め、地域の生活の向上に貢献する活動を一層推進する。

## カ 看護

5

### 【 現状と課題 】

- ・ 医療の進歩に伴う看護技術の高度化、高齢化に伴う老人医療の増大、生命に関する様々な倫理に関する対応など、医療をめぐる状況は大きく変化しており、専門的な知識や技術を有する看護師が求められている。

また、本県においては、今後、看護師の不足が予想されている。

10

- ・ 県立桑名高等学校衛生看護科は、平成14年度入学生より、高等学校及び専攻科を合わせて看護師を養成する5年一貫看護師養成課程となった。
- ・ 生徒の進路は、県内の医療機関に看護師として就職したり、進学して保健師や助産師を目指すなど、卒業後は、医療従事者として多方面で活躍している。

15

### 【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、増大する看護のニーズに対応して、専門的な知識や技術を有し、人間尊重の精神や倫理観を持った人間性豊かな看護師の育成を目指す。また、関係機関との連携を図りながら、本県における看護教育の在り方について検討を進める。

20

### 【 具体的方策 】

- ・ 保健・医療・福祉の関係機関との連携を図りながら、より一層専門的な教育内容の充実を図る。

- ・ 高齢社会における看護サービスの拡大に対応して、病院、介護保険施設、在宅での訪問看護など、老年の看護に関する教育内容の充実を図る。

25

- ・ 看護大学等との連携を進めるなど、5年一貫看護師養成課程の充実を図る。

- ・ 病院や施設での「臨地実習」や地域におけるボランティア活動などにおいて、職業観や生命に関する倫理観を育成するとともに、人とのコミュニケーションの大切さを実感させるなど、体験的・実践的な教育内容の充実を図る。

30

## キ 情報

### 【 現状と課題 】

- ・ マルチメディア<sup>\*1</sup>を中心とするデジタルコンテンツ<sup>\*2</sup>の需要が拡大する状況を踏まえ、それらの活用ができる高度な情報関連技術者の育成が課題となっている。

35

---

\*1 マルチメディア

文字・動画・静止画・音声・グラフィックスなど、多様な表現媒体を統合的に用いる情報媒体。

\*2 デジタルコンテンツ

電子化されている情報。流通に係る費用が少ない、複製が容易であるなどの特徴を持つ。

- ・ インターネットや携帯電話の急速な普及等による情報通信技術の進展の中で、情報に関する学科においては、ソフトウェアの開発技術、ネットワーク及びセキュリティに関する技術の習得を進めていくことが必要である。
- ・ 本県では、平成16年度に亀山高等学校にシステムメディア科を新設し、情報に関する幅広い知識・技術を身に付けた問題解決力と創造力を持った人材の育成を進めている。

#### 【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、これからのIT社会の中で、積極的に情報化を推進していくことができる人材を育成するとともに、情報系の高等教育機関への継続教育を積極的に推進し、高度な情報処理技術者の育成を目指す。
- ・ 学科の新設等については、あらゆる産業分野においてITに関わる人材が求められていることを踏まえ、県内の人材ニーズや生徒の学習状況を見極めながら、幅広く検討する。

15

#### 【 具体的方策 】

- ・ ソフトウェア開発、ネットワークシステム、マルチメディア等の最先端の知識・技術を身に付けるために、情報関連の大学、専修学校、企業等から技術者・研究者等を講師として招くなど、関係機関との連携を一層推進する。
- ・ 情報のセキュリティ管理の重要性についての理解を深め、著作権の保護、情報モラルに関する問題を主体的・合理的に解決する力を身に付けられるよう、教育内容の工夫・改善を図る。
- ・ 県民や小・中学生を対象にしたIT講習会を開催したり、事業所等からWebデザインの要請に応えるなど、積極的に地域の情報化を進める活動に取り組む。

25

### ク 福祉

#### 【 現状と課題 】

- ・ 高齢化の進展等に伴い、福祉ニーズは、高度化、多様化するとともに、著しく増加しており、きめ細かな介護や多様な福祉サービスに対応できる専門的な知識や技術を有する人材が必要となっている。
- ・ 福祉サービスの拡大に伴って、介護従事者の資質向上が大きな課題となっており、今後、介護に従事する者には介護福祉士等の資格取得が求められている。
- ・ 本県では、平成15年度に新たに「福祉に関する学科」を設置し、介護福祉士受験資格や、訪問介護員養成研修を行い、福祉の専門職の育成を行っている。
- ・ 生徒の進路については、就職者が全体の約4割で、その大部分が福祉関連企業に就職しており、進学者も多くは福祉関係の専修学校及び大学に進学している。

35

#### 【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、少子高齢化の進行の中で、福祉ニーズの高度化・多様化に対応できる専門的な知識や技術を持った地域の福祉を支える人材の育成を目指す。

40

- ・ また、関係機関との連携を図りながら、本県における福祉に関する学科・コースの在り方について検討を進める。

### 【 具体的方策 】

- ・ 関係機関と一層の連携を図りながら、きめ細かな介護や福祉サービスに対応できるように、専門的な知識・技術の確実な定着を図る。
- ・ 人間の尊厳やノーマライゼーション<sup>\*1</sup>などについて理解させるとともに、社会福祉実習や地域におけるボランティア活動を通して、人とのコミュニケーションの大切さを実感させることにより、豊かな人間性を持った人材の育成を目指す。
- ・ 社会の変化や福祉のニーズの拡大に対応して、ユニバーサルデザイン<sup>\*2</sup>や福祉セラピー<sup>\*3</sup>等の新しい学習内容を取り入れるなど教育内容の充実を図る。

## 普通科

### 【 現状と課題 】

- ・ 普通科においては、卒業生の約15%が就職しており、個々の学校ごとにみると、卒業生のほぼ100%が大学等へ進学する学校がある一方で、ほぼ半数が就職する学校がある。
- ・ 進路意識や目的意識が希薄なままとりあえず大学等へ進学する生徒や、大学卒業後就職も進学もしない無業者が増加している等の課題が指摘されていることから、大学進学者についても、将来は産業社会の担い手となることを考慮して、高等学校段階で適切な勤労観・職業観を身に付けることが求められている。
- ・ 普通科における職業教育については、学校の実態に合わせて、職業に関するコースを設置したり、職業に関する科目を開設したり、インターンシップを実施するなどの取組が進められている。
- ・ 従来の進路指導に加えて、「総合的な学習の時間」等を活用して、将来の職業選択を視野に入れ、自己の進路への自覚を深めさせるキャリア教育の取組が進められつつある。

### 【 今後の方策 】

- ・ 生徒が勤労観・職業観を身に付けられるよう、キャリア教育を学校教育全体で組織的・系統的に推進する。
- ・ 科目「産業社会と人間」を設置したり、職業に関する実習や社会人インタビュー、

---

\*1 ノーマライゼーション

障害を持つ人や適応力の乏しい高齢者の生活を、できる限り健常者の生活と同じように営めるようにすること。

\*2 ユニバーサルデザイン

高齢者や身体に障害を有する人だけでなく、一般の人にも使いやすい形の製品。バリアフリーをさらに発展させた考え方。

\*3 福祉セラピー

動物療法、園芸療法など、動物や植物などの特徴や性質を利用して、リハビリテーションや治療、福祉援助を行うこと。

地域の職業調査などの体験活動に取り組むなど、「実学」を重視した取組を進める。

- ・ 職業に関する専門性を身に付けたり、職業意識を育てるために、専門学科及び専修学校などとの学校間連携を進めるなど、専門科目を学習する機会を提供する。
- ・ インターンシップに取り組んだり、地域や産業界から研究者や技術者を社会人講師として積極的に招いて職場での実体験を聞くなど、地域や企業と連携した取組を推進する。

## 総合学科

### 【 現状と課題 】

- ・ 総合学科は、生徒の主体的な科目選択によって普通教育と専門教育の内容を総合的に学習する学科で、生徒のニーズに対応した多様な系列が設置されている。平成6年度から新たに制度化されたものであり、本県においては8校に設置されている。
- ・ 一年次に学習する「産業社会と人間」は、自己の将来や職業について、生徒が主体的に考え、学習意欲を高める上で有効な学習となっている。
- ・ 生徒の自主性を重んじ、自己管理、自己責任で、教科・科目を選択し、学習を進めるといふ総合学科の特性が、生徒の職業観・勤労観の育成にどのように活かされているかなど、総合学科における取組の成果と課題について、卒業生の状況等の調査を行うなど検証していくことが必要である。

### 【 今後の在り方 】

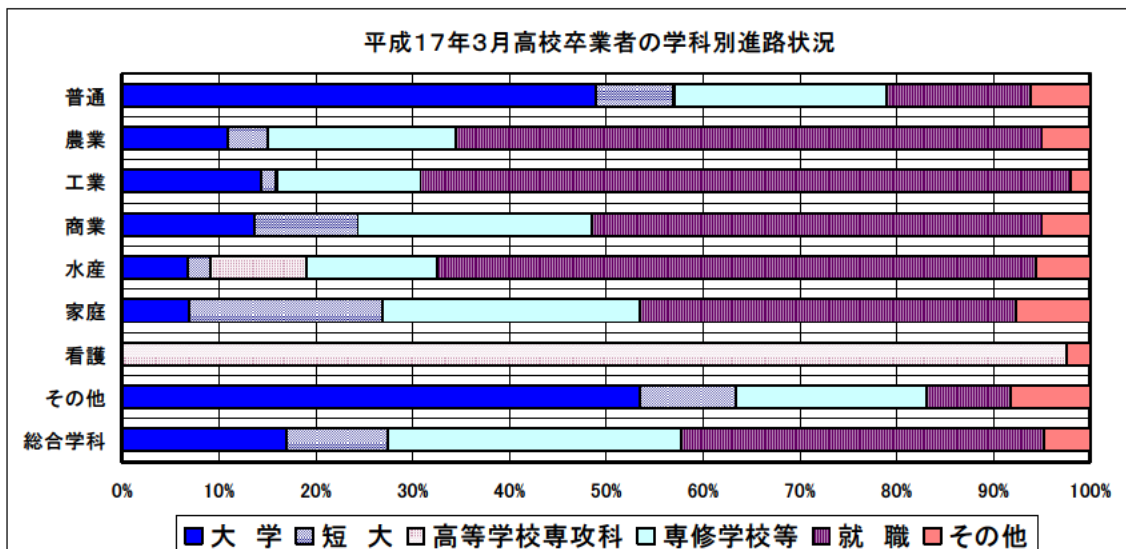
- ・ 総合学科においては、「産業社会と人間」を軸として、二年次・三年次に継続した計画的なキャリア教育を進め、将来の自己の生き方を選択する能力や態度を育成する。
- ・ 科目選択のガイダンス等の生徒に対する個別指導やカウンセリングの充実を図る。
- ・ 生徒の多様な進路希望を実現することができるように、教育内容や系列を見直すとともに、eラーニング<sup>\*1</sup>や専門学科等との学びのネットワークを構築するなど、総合学科の魅力化・特色化を図っていく。
- ・ 大学等の高等教育機関等において、高度な教育・研究に触れることにより、生徒個々の能力や意欲の向上を図るとともに、主体的に進路を選択する力や目的意識を明確に持たせる。
- ・ 地域や産業界から研究者や技術者を社会人講師として積極的に招くなど、地域や企業と連携した取組を推進する。

\*1 eラーニング

インターネットや衛星通信などの情報通信ネットワークとコンピュータを利用して、学習者が「いつでも、どこでも、必要なこと」を学べる学習形態のこと。

(2) 特色ある職業教育を推進するための環境整備

- 全ての職業人は、実務を通じて経験や研鑽を積み、「プロフェッショナル」へと成長していく。その意味では、教員も現場で学び、育っていくための環境を整備することが必要である。
- 従来の教員研修制度に限らず、教員が専門知識を深め、教える技術や理論を蓄積するため、民間企業や大学等の研究機関における長期研修など、一定期間現場を離れて学びなおすことができるような措置を講じるなどが望ましい。
- 実践的な技術や技能を習得できるよう、地域や産業界の研究者や技術者等を特別非常勤講師として採用するなど、積極的に活用していくことが望ましい。
- 地域産業界等と連携強化により先端技術や伝統技能の習得を図るなど、拠点となる職業に関する学校においては、専門性をより深化させ、将来の地域社会の担い手となる専門的職業人の育成を目指す。
- 複数の分野にまたがる総合的な知識を持った人材が求められていることから、従来の学科の枠を越える等幅広い専門領域を学ぶことができる専門高校の設置について検討を進めることが必要である。
- 職業に関する学科の在り方については、地域の実態や産業界の変化を踏まえて学科の統廃合及び改編を含めた適正規模・適正配置について検討する必要がある。
- 産業界における技術の高度化・複合化など、産業界の変化に対応するとともに、実験・実習を重視し、実践的な技術を習得させるためには、施設や設備を適切に整備していくことが必要である。



(学校基本調査)

おわりに

「知の世紀」ともいわれる21世紀は、人材育成が日本の根幹を支えるものである<sup>5</sup>ことを踏まえ、高等学校における職業教育については、生徒が将来直面するであろう様々な課題に対して柔軟にかつたくましく対応することができる「力」と「志」を育むことが大切である。

そのためには、学校、行政関係機関、地域、企業がともに、次代を担う人材を育成<sup>10</sup>するという視点に立って、子どもたちが職業に自信と誇りを持てるような社会を創っていくことが重要であり、その実現に向けて具体的な施策を講じることが望まれる。

また、本県においては、多様で豊かな自然や文化など、三重の特性や資源を最大限活かしながら、文化力を高め、新しい三重を創造していくことが求められており、本<sup>15</sup>県の高等学校においても職業教育を通してそれらを担っていく人材の育成を進めていくことが必要である。

各学校は、これまでの特色ある取組を積極的に情報発信するとともに、地元企業や保護者などからの外部評価を積極的に取り入れ、教員の意識改革を図りながら、不断<sup>20</sup>の改革・改善を進めることが大切である。

本審議会のまとめを踏まえつつ、本県職業教育が、次代の産業を支える「人づくり」を通して、より一層魅力あるものになることを期待するものである。

25

30

35

40

三重県地方産業教育審議会委員

氏名	職名
石垣 英一	三重県農水商工部長
小笠原まき子	株式会社金星堂代表取締役
小野 敬	三重県労働者福祉協議会会長
佐藤 良一	三重県高等学校長協会役員 (三重県立久居農林高等学校長)
高山 敏	三重県農業協同組合中央会専務理事
竹林 武一 (会長)	三重トヨタ自動車株式会社取締役社長
西村 静枝	ユマニテク看護専門学校副校長
宮村 由久	三重県生活部長
宮本 裕司	松下電工株式会社津工場人事部長
吉本 敏子 (副会長)	三重大学教育学部助教授

任期 平成17年7月11日～平成19年7月10日



## 三重県地方産業教育審議会条例

### (設置)

第一条 産業教育振興法（昭和二十六年法律第二百二十八号）第十一条の規定により、三重県地方産業教育審議会（以下「審議会」という。）を、設置する。

### (組織)

第二条 審議会は十人の委員で組織する。

2 委員は次に掲げる者につき県教育委員会が任命する。

- 一 産業経済界における学識経験がある者
- 二 教育界における学識経験がある者
- 三 勤労界における学識経験がある者
- 四 関係行政機関の職員

3 委員の任期は二年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

### (専門委員)

第三条 審議会は専門の事項を調査審議するため専門委員を置くことができる。

2 専門委員は産業教育に関し学識経験がある者および関係行政機関の職員のうちから審議会の推薦に基いて県教育委員会が任命する。

3 専門委員会は専門の事項の調査審議が終つたときは退任するものとする。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和三十七年三月三十一日三重県条例第八号抄）

1 この条例は、昭和三十七年四月一日から施行する。

附 則（昭和六十年十二月二十七日三重県条例第四十七号）

この条例は、昭和六十一年一月十二日から施行する。